

維持管理上の記録 2(ばい煙等測定結果)

測定項目	採取位置	採取年月日	測定結果の 得られた年月日	測定結果
硫黄酸化物 $\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$	1号炉	平成28年5月27日	平成28年6月13日	0.05未満
	2号炉	平成28年5月26日	平成28年6月13日	0.05未満
ばいじん $\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	1号炉	平成28年5月27日	平成28年6月13日	0.001未満
	2号炉	平成28年5月26日	平成28年6月13日	0.001未満
塩化水素 $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$	1号炉	平成28年5月27日	平成28年6月13日	1.0未満
	2号炉	平成28年5月26日	平成28年6月13日	1.0未満
窒素酸化物 ppm	1号炉	平成28年5月27日	平成28年6月13日	12
	2号炉	平成28年5月26日	平成28年6月13日	11

(参考)各測定項目の基準値について

- 硫黄酸化物:大気汚染防止法に基づき各炉の含量が $6.702\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$
- ばいじん:大気汚染防止法に基づき $0.04\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$
- 塩化水素:大気汚染防止法に基づき $700\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$
- 窒素酸化物:大気汚染防止法に基づき250ppm